

ファイルサーバ及びパーソナルコンピュータ賃貸借仕様書

宮城県道路公社

1 概要

- (1) 本仕様書は、ファイルサーバ兼グループウェアサーバ、パーソナルコンピュータ及び同機器で使用するソフトウェア(以下「機器等」という。)の賃貸借契約に適用する。
- (2) 受注者は、システムの運用形態を十分把握するとともに導入する機器について、宮城県道路公社(以下「公社」という。)と協力及び協議のうえ、システムの円滑な運用が図れるよう万全を期すこと。
- (3) 受注者は公社に対して、契約締結後速やかに、保守等の担当責任者を明確にした書面を提出すること。
- (4) 公社が設置するLANと接続し、公社内で使用するファイル兼グループウェアサーバ機器を導入するもの(通信手段はTCP/IPとする)。

2 機器等の構成及び仕様

本調達で導入する機器は、別紙「納入内訳」又は同等品以上とする。

3 賃貸借期間

令和5年8月1日から令和10年7月31日まで(60か月)

4 設置場所

(1) 宮城県道路公社

仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル4階(エレベーター2基有り積載重量600kg/1基)

- | | |
|------------------|------|
| ・サーバ | 一 式 |
| ・UPS | 一 式 |
| ・非常用蓄電システム | 一 式 |
| ・ノート型パーソナルコンピュータ | 30 台 |

(2) 仙台松島道路管理事務所

宮城郡松島町根廻字桐田16 2階(エレベーター1基有り積載重量200kg)

- | | |
|------------------|------|
| ・ノート型パーソナルコンピュータ | 12 台 |
|------------------|------|

5 施行仕様

- (1) 受注者は、本調達で導入する機器等の保証書、取扱説明書及びユーザー登録書等を一括してバインダー等に整理のうえ、提出すること。
- (2) ハードウェアの設置及び設定等
 - ① ソフトウェアのインストールが可能となるように全ての部品を装着すること。
 - ② 本仕様書4で示す設置場所に機器を設置し、完全に使用可能とすること。
 - ③ 必要な設定等を行い、ハードウェアの動作確認を必ず行うこと。なお、設置及び設定等に必要ケーブル等は、受注者の負担によりこれを用意すること。
 - ④ クライアントパソコン更新に伴い、既存機器のクライアント設定変更を行うこと。

(3) ソフトウェアのインストール等

- ① 納入する全てのソフトウェアについて、公社と協議のうえ該当する機器等にインストールを行うこと。
- ② 全てのソフトウェアのインストール作業後、ソフトウェアの動作確認を必ず行うこと。
- ③ 旧ノートパソコン及び旧ワークステーションから電子メールのデータを該当する機器に移行すること。

(4) ネットワークへの接続等

- ① 設置した機器等について、公社の指示により、ネットワークへの接続に必要な設定を行うこと。なお、接続に必要なケーブル等は、受注者の負担によりこれを用意すること。
- ② ネットワークへ接続した機器等については、通信状態の確認を必ず行うこと。

(5) ソフトウェア等のマニュアルについては、日本語で記述されていること。

(6) 賃貸借契約締結後、1 (3) により配置した担当責任者により機器の導入・設置計画を明記したスケジュールを提出すること。

6 サーバ、UPSの保守

- (1) 保守時間帯は、24時間対応可能とすること。
- (2) 受注者は、本調達で導入するハードウェアの障害及びハードウェアの障害に起因するソフトウェア(納入内訳書に記載のすべてのソフトウェア)の障害等に対して迅速な対応を図り、状況に応じ、バックアップデータを元の障害時直前までの状態に復旧させること。
- (3) 受注者は、本調達で導入する機器等の円滑な運用が図れるよう、必要なメンテナンス等を行うこと。
- (4) 障害時等に迅速に対応できる連絡体制を必ず構築すること。
- (5) 無停電電源装置のバッテリーの交換については3年に1度実施すること。また、その際に必要となるすべての費用は受注者の負担により行うこと。
- (6) サーバのOSパッチ適用及びグループウェアのパッチ適用を年に1回以上必ず行うこと。
なお、作業時期については、公社と協議して行うこと。
- (7) 災害時における復旧支援
災害時において、機器の復旧について次の支援を行うこと。
 - ① システム及びアプリケーションの復旧支援に関すること。
 - ② ネットワークの復旧支援に関すること。

7 ノート型パーソナルコンピュータの保守

- (1) 保守時間帯は、平日昼間(9:00~17:00)に対応可能とすること。
- (2) 賃貸借物件の保守対象・内容は、ヘルプデスク・故障対応・部品交換とし、使用者の重大な過失による障害以外は全て保守の対象とすること。
- (3) 保守方法は、原則として賃貸借期間のオンサイト(出張修理)又は引き取り修理保証とすること。
なお、引き取り修理保証の際には、賃貸借物件と同等の機器を用意し、正常に使用できるよう設置及び設定を行うこと。
- (4) 障害対応は、公社からの連絡を受けた翌営業日までに必ず着手をすること。
なお、上記7(3)に記載する代替機を設置・設定することで着手したとみなす。

- (5) 機器の消耗品については、保守対応の対象外とする。この場合、別途消耗品リストを作成し
公社の了解を得ること。
- (6) クライアントパソコンのディスク障害時は、初期導入設定完了状態まで復旧すること。
なお、可能な限りディスクの保存済みデータの回復を支援すること。
- (7) 賃貸借期間中の人事異動等に伴い、必要なクライアントの設定変更を公社と協議して行うこと。
- (8) 賃貸借期間中にクライアントパソコンをWindows11にアップデートすること。ただし、公社が
別に利用する各システムがWindows11に対応していることを前提とする。
- (9) 保守作業完了後は、公社に作業報告書を書面にて提出すること。

8 引渡期限

受注者は、本調達で導入する機器等について、本仕様書5で示す作業を完了した上で、令和5年8月1日までに引渡を必ず終えること。

9 機材の撤去等

- (1) 賃貸借契約期間終了後の機器の撤去等については、受注者の負担によりこれを行うこと。
- (2) 受注者は、撤去した機器からのデータ消去等を受注者の責任において完全確実に行うこと。
なお、データの消去等の方法については、公社と協議を行った上で決定すること。

10 個人情報の管理

個人情報の取扱いについては、「個人情報取扱特記事項」を遵守するほか、下記について留意すること。

- (1) 当該業務において取り扱う個人情報の管理責任者および当該業務に従事する者を指定し、報告すること。
- (2) 特記事項に違反した場合には、損害賠償請求等の措置を行う場合がある。

11 暴力団等の排除について

- (1) 受注者が、この契約の履行期間中に公社入札契約暴力団排除要綱(平成20年12月1日施行。以下「排除要綱」という。)別表各号に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 受注者は、排除要綱別表各号に該当する者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力等が適切に行われた場合で、これにより履行遅延等が発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて工程の調整、引渡期限の延期等の措置を講じる。

12 その他

- (1) 本仕様書は、機器等の導入に関する大綱を定めたものであることから、本仕様書等に記載のない事項であっても、システム導入に際して一般的な事項又はシステムの運用上必要と認められるものについては、受注者においてこれを充足すること。
- (2) 納入に関し、不明な点が生じた場合は、公社と協議すること。

納入内訳

構成品目	仕 様	数量	単位
ハードウェア			
ノートパソコン		42	台
形式	ノートパソコン		
メーカー	問わない。但しプライベートブランド製品を除く。		
基本ソフト	Windows 10 Pro (64bit)		
C P U	Corei5-13 世代以上		
メモリ	16GB 以上		
ストレージ容量	256GB 以上		
ストレージタイプ	暗号化機能付フラッシュメモリディスク (SSD)		
ディスプレイ	15.6 型以上 フル HD(1920×1080ドット)以上 ノングレア		
メディアドライブ	スーパーマルチドライブ (本体内蔵タイプ)		
マウス	光学式 無線 (USB 外付けタイプ可)		
キーボード	テンキー付キーボード		
有線 LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠, Wakeup On LAN 対応		
無線 LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac 準拠 (5GHz 帯チャンネル W52/W53/W56)、		
U S B	USB3.2 準拠 3 箇所以上		
HDMI	必要		
マイク	必要		
内蔵カメラ	必要		
TV チューナー	不要		
Bluetooth	不要		
指紋センサー	不要		
サーバ本体		1	式
タワーベースユニット	タワー型		
基本ソフト	Windows Server 2022 Standard Edition		
CPU	Intel Xeon プロセッサ E-2324G 以上		
メモリ	16GB 以上		
ストレージ容量	2.4TB×5 以上 実効容量 約 9.0TB 以上 回転数:10krpm 以上 (SAS ディスクとすること)		
RAID	RAID5		

メディアドライブ	DVD-ROM		
電源ケーブル	AC100V 対応 1 本		
キーボード	JIS 配列準拠(テンキー付)USB タイプ		
マウス	光学式 USB タイプ		
ディスプレイ	18.5 型ワイド以上、ノングレア		
有線 LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 対応 1 箇所以上		
筐体本体サイズ (W×D×H)	195× 500 × 400 mm 以下		
最大消費電力	460W 以下(AC100V 時)		
バックアップ 用外付け HDD	実効容量 10TB 以上	1	式
その他	・ファイルサーバとしての用途のほか、グループウェア(※1)サーバとしても稼働すること。 ※1：現状 Desknet's NEO ((株)ネオジャパン製) V5.0R1.2 を使用。導入時は最新版へのバージョンアップを実施のこと。(ライセンスは購入済、サポートサービスは本調達に含めること。) ・旧サーバから、ファイル、グループウェアデータ及び例規集データ並び道路施設台帳データを新サーバに移行すること。 ※2：ウイルスバスタービジネスセキュリティ (ライセンスは購入済)		
※ノートパソコンとサーバのメーカーは同一のものとする。			
UPS			
定格容量	750VA/500W 以上		
交流入力電圧	単相 100VAC		
定格出力電圧	AC 100V±6%		
UPS 管理ソフト	スケジュール運転、自動シャットダウンが可能なこと。		
非常用蓄電システム			
電池形式	問わない。 ※ただし、ノートパソコン・サーバ・ネットワーク周辺機器を電源として使用する場合に 8 時間を超える使用を可能とすること。		
定格出力	1.0 k W (力率 0.95) 以上		
電池容量	4kWh 以上		
交流入力	AC100V、最大 15 A 以上		

	サイズ(W×D×H)	400×650×595mm 以内		
	質量	約 100kg 以内		
	動作及び保管環境	屋内、-10℃～40℃以上		
	保証	賃貸借契約期間を満たす内容であること。保証対象の事象が発生した場合は出張修理又は引き取り修理をすること。 なお、引き取り修理の場合には賃貸借物件と同等の機器を用意し、正常に使用できるよう設置及び設定を行うこと。 (ただし、蓄電池容量保証を除くものとする。)		
	切替機能	停電時自動切替、10ms 以内		
ソフトウェア				
適正ソフトウェア及びライセンス				
	【SiCSP】 Office LTSC Standard 2021		42	式
	【SiCSP】 Windows Server 2022-1 Device CAL		46	式
	JL-Standard 一太郎 Pro5 (法人向け) ※インストールメディア(DVD は公社提供)		42	式
	DocuWorks 9.1 アップグレード ライセンス認証版		23	式
	JUST PDF 5 (JL-Government 法人向け)		23	式
	TLP MLP Photoshop Elements 2023 Level 1		15	式
	Arcserve UDP8.x Advanced Edition-Socket		1	式
	PowerChute Business Edition		1	式
	desknet's NEO スモールライセンス 再接続ネットワークサービス SBR サービス(20～45 ユーザ)5 年分		1	式
	ウイルスバスタービジネスセキュリティ (ライセンスは購入済)		1	式
その他				
	設置・現地調査費用	一式		
	機器搬入・撤去費用	一式		
	システム設定費用	一式		
	保守費用	賃貸借期間分(60 ヶ月)一式		